

# 非暴力平和隊・日本 (NPJ) ニューズレター

第 36 号 2010年11月26日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1 - 21 - 7 静和ビル 1 階 A 室

Tel:080-6747-4157 E-mail:npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax:03-3255-5910 Website:http://np-japan.org/

## Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- 巻頭言： 9 条実践活動の模索  
ー加藤シリーズ講演の後に何を？ 理事 安藤 博 2
- NPJ 主催<憲法 9 条部隊>対話集会を終えて  
桜美林大学大学院教授 加藤朗 5
- 感想「憲法 9 条平和隊」構想について 監事 鞍田 東 7
- GPPAC ウランバトル会議 理事 安藤 博 8
- スーダン・プロジェクトの状況 理事 大橋 祐治 14
- NP スーダン：あるスタッフのプロフィール 理事 大橋 祐治 15



NP スーダン要員 ロッキー・ジョージ・アムバゴ Rocky George Ambago :  
(15 頁記事参照)

## 【巻頭言】

### 9 条実践活動の模索－ 加藤シリーズ講演の後に何を？ 理事 安藤 博

・・・・・・・・・・・・・・・・

加藤朗・桜美林大学教授が提唱する〈憲法 9 条部隊〉（後掲）をテーマとして、7/16 から 9/24 まで三回シリーズで行った講演会を終えて、何が残ったか、次のステップは何か。残念ながら、非暴力平和隊・日本（NPJ）の今後の活動についてははっきりした展望を得るには至っていない。とはいえ、2010 年度はこの講演会シリーズ以外には NPJ としての活動がほとんどなかったことに、いまさらのように気がつく。

このシリーズ講演会について、わたくしは NPJ メンバー以外に、各地の〈9 条の会〉や平和活動団体のひとびとに、以下のような呼びかけをしてきた。

「日本の国際貢献に関して、軍事力・武力（自衛隊）によらない活動を、〈憲法 9 条部隊〉の創設により市民ボランティアが行うことを提唱している加藤朗・桜美林大学教授を招いて行う〈講演と討論の会〉です。

同教授は、内戦終結間際に反政府敗残兵などの大量殺戮が懸念されたスリランカから、また混迷の度を深めるアフガニスタンから、〈非暴力平和隊・日本〉（安藤）に宛てたメールで、『憲法 9 条を世界に示すのは今』『非暴力で紛争解決を願う非暴力平和隊や憲法 9 条の会の出番』と檄文を

送ってられました。

『自衛隊の海外派遣に反対される 9 条護憲のみなさんは、ただ反対だけで自分にリスクのかかることは何もしないのか』という含意もあって、正直忸怩たる思いのまま返答に窮していました。

ご案内する『講演と討論の会』は、そうした思いのあるところに、去る 6 月 11 日の『朝日新聞』（「ひと欄」）で〈憲法 9 条部隊〉の旗揚げを目指していることが紹介されていて、その末尾に『応募者はまだゼロ』『紛争地歩きの傍ら同志探しの旅を続ける』とあるのに触発されたのが直接のきっかけです。

元防衛庁防衛研究所研究官として日本の安全保障・外交政策に深く関わっておられた加藤教授の「いまこそ 9 条！」は、全国 7, 500 余にのぼる〈9 条の会〉のメンバー全てに向けられた呼びかけであり、〈9 条〉がただきれいな飾り物などではなく平和を創り守るために有効であるとするわたしたちは、それぞれ何らかの答えを迫られていると思います。

『9 条改憲はしない』『自衛隊を海外に行かせない』などの『しない平和』だけでなく、9 条が生きるように『する平和』を唱導してきたわたくしたち〈非暴力平和隊〉としては、まさしく『いかにして紛争地で 9 条を活かすか』を明確にすることを迫られている集会です。」

講演会に続いて、12 月 1 日（水曜日）には君島東彦・NPJ 共同代表が立命館大学

での講義の場に加藤教授を招き、学生を前に対談を行います。〈憲法9条部隊〉をテーマに、若者たちが憲法、日本の安全保障、海外貢献などについて考える貴重な機会となるであろう。

加藤教授は、今後、紛争地でどのような活動が可能かについての実地調査や、地雷除去などの活動をしている日本のNGOなどに対する聞き取り調査などをしながら、部隊立ち上げのための脚固めをしようとしている。

わたくしとしても、そうした国内国外の調査に協力するかたちで、〈憲法9条部隊〉構想の展開・具体化を自分なりに模索していくつもりである。上記のように、NPJ自体が「いかにして紛争地で9条を活かすか」の具体的なプランを持つようにシリーズ講演を活かせずに終わっているだけに、どのような活動を行うべきかを自分自身で探っていくべき責めを感じているのである。

.....

#### 「憲法9条部隊」構想

(加藤朗・桜美林大学教授が、2010年7月16日、8月20日、10月24日の三回の講演会に向けて用意したメモを、安藤が集約するとともに簡略化したもの)

はじめに一改憲派としての私の立ち位置  
改憲による自衛隊の合憲化および集团的  
自衛権の容認(憲法あるいは政府解釈の変

更)

自衛隊を国連PKOや国際警察活動、国際治安維持活動に積極的に参加させるべき。

現状認識

①憲法9条・・・「古い戦争」を前提、冷戦後の「新しい戦争」には不適。

②改憲は事実上不可能。

ア) 国内情勢

政治の不安定化により、改憲は見通せる将来、不可能。

イ) 憲法9条の変容

・対外的ソフトパワーとしての憲法九条。  
軍事力、経済力の補完、代替として平和憲法が、ソフトパワーとしての重要性増大。

・対内的ナショナル・アイデンティティーとしての憲法9条。

経済力に代わる日本のアイデンティティーとしての意義が増大。

#### 1. 理念(憲法前文および憲法9条)

「・・・いづれの国家も、自国のことのみ  
に専念して他国を無視してはならない・・・」  
という理念、

「・・・国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」  
との憲法9条の精神に則り、非暴力、非武装を厳守する。

#### 2. 使命・活動

国外での平和構築、人道支援活動を使命とする。米軍基地問題等国内問題には関与しない。

自衛隊 PKO に代わる国際的な民生支援。

### 3. 行動規範

#### (1) 非暴力・非武装

憲法9条に通ずるガンジー主義に基づく非暴力・抵抗主義

#### (2) 中立・公平

いかなる政党、宗教、イデオロギーにも与しない。

### 4. 隊員

#### (1) 隊員

<憲法9条部隊>の理念に賛同する者  
ただし、採用にあたっては職務経験豊かで、後顧の憂い無き中高年を優先する。

(主に、職歴豊富で専門知識を有する「連合」などの労働組合傘下の組合員の退職者から志願者を募る)

#### (2) 資格

下記の宣誓書に同意できる者

「<憲法9条部隊>の使命を自覚し、日本国憲法前文及び9条を遵守し、一致団結、厳正な規律を保持し、常に徳操を養い、人格を尊重し、心身を鍛え、技能を磨き、政治的・宗教的活動に関与せず、強い責任感をもつて専心職務の遂行に当たり、事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に務め、もつて世界市民の負託にこたえます」

### 5. 組織

#### (1) 組織形態

①ピラミッド型ではなく、スワーム(群)

型(魚や蜂の群れのような形態)

#### ②実行部隊と後方部隊に分ける

実行部隊は現場での活動

後方部隊は実行部隊を支える支援活動

#### (2) 運営

①上位下達ではなく、群知性のネットワーク型(\*)

\*リーダーはいない。しかし、問題ごとにリーダーが現れて、指導する組織形態

#### ②団体の法的資格

当面は任意団体とする。

### 6. 活動資金

#### ①活動資金は原則個人負担

保険、交通費、医療費等個人に関わる経費は個人負担

#### ②有志の寄付金

部隊経費は寄付金によってまかなう。

(「連合」などの労働組合傘下の組合員600万人の一人1000円で6億円の基金をつくる。また全国の「憲法9条の会」会員、宗教団体等の護憲勢力および憲法9条部隊の趣旨に賛同する個人の寄付により活動資金を集める)

### 7. 当面の活動計画

(1) ソマリア(プントランドなど)へ現地調査に向かう

#### (2) 組織の本格的立ち上げ

#### ①非暴力平和隊との協力

#### ②憲法9条の会への働きかけ

#### ③JAMAS との協力

#### ④連合、政党への働きかけ

NPJ 主催

## ＜憲法 9 条部隊＞対話集会を終えて 桜美林大学大学院教授 加藤朗

.....

非暴力平和隊・日本とりわけ安藤博先生のご尽力で3回にもわたり「憲法9条部隊」構想についてお話しできる機会を得たことをまずは心よりお礼を申し上げます。憲法9条の会の方々や平和活動にご関心のある方々から批判、疑問等貴重なご意見を伺えたことは何にもまして貴重な経験となりました。

皆様からのご意見を伺って、何よりも問題だと思ったのは「憲法9条部隊」という名前です。この名前のためにいろいろな誤解を生んだのではないかと考えています。

私がこの名前を使ったのは、率直に言って、熟慮、熟考した上でのことではありません。そもそも「憲法9条部隊」構想の発案は、「連合PKO」構想です。湾岸戦争の際に護憲の立場から自衛隊の派遣に全組織を挙げて反対していたのが「連合」でした。当時防衛研究所にいた私は、反対するのなら、各国のNGOのように連合が国際協力すればよいのではないかと素朴に考えていました。その後カンボジア、ザイール、東チモール、モザンビーク、イラク等自衛隊が海外に派遣されるたびに「連合」をはじめいわゆる護憲勢力は自衛隊派兵反対を主張してきました。しかし、彼らが他国のPKO部隊やNGOに負けない人的な国際協力をしているとの話は寡聞にしてついぞ聞くことはありませんでした。

何故「連合」や護憲派がNGOを組織して憲法9条の精神に則って国際協力に参加しないのか。資金、人材のいずれをとっても自衛隊などとは比べ物にならないくらい優れている連合がPKOに参加すれば、自衛隊のPKO活動など子どもだましに見えるくらいにすばらしい活躍ができるはずで

す。私は「連合」こそ、自衛隊に代わってPKO活動に参加すべきだとの主張をずっと繰り返してきました。否、自衛に代わってではなく、自衛隊が派兵されようがされまいが、「連合」は平和憲法に則って人的国際協力を勧めるべきだと確信していました。今は廃刊になりましたが朝日新聞社の『論座』にも書きました。ある時には連合の事務局の人や民主党の議員にも訴えました。しかし、賛同は全く得られませんでした。

「連合」がだめなら、「連合」以外の人々に訴えよう。次に最近考えたのが、鳩山政権誕生に合わせた「友愛部隊」です。「友愛の船」に「友愛部隊」常駐させ、世界各地のPKOに参加させるのです。しかし、鳩山政権がもろくも崩壊したために「友愛部隊」の名前も消えました。そこで一層のこと日本外交のソフトパワーになりつつある憲法9条を名前にしようと考えたわけです。

ところが、「憲法9条部隊」と名付けたことから誤解が生まれました。私が意図する憲法9条とは、あくまでも憲法前文の精神

に則って自衛隊を海外に派兵せず平和的手段によって国際平和に貢献するという意味です。それが従来からの憲法 9 条に軸足を置く護憲派の主張である憲法 9 条改悪反対、日米安保反対、自衛隊廃棄等の国内護憲運動に拡大解釈されたようです。この従来の立場からすれば、何よりも憲法 9 条部隊が取り組まなければならない喫緊の問題は、普天間問題であり米軍の沖縄駐留反対であり、日米安保反対ということになるのでしよう。

私は護憲派の主張に反対するつもりはありません。しかし、あくまでも「憲法 9 条部隊」の趣旨は憲法前文にある国際平和への協力です。だから、反米運動が重要なのだという反論が聞こえそうです。たしかに、世界の紛争の全ての原因が米軍にあるのであれば、この主張にも首肯できますが、現在の地域紛争は必ずしもそうとはいえないのが現状です。それどころか米軍が原因でない紛争は護憲派の関心を引かず、ほったらかしです。フィリピンのミンダナオ島、ソマリア、スーダン、スリランカ、ルワンダ、ブルンジ、ウガンダ等世界中で紛争や紛争の後遺症に悩んでいる国や地域が多くあります。こうした国や地域の平和構築こそ、平和憲法の精神ではないでしょうか。そしてこの平和憲法の精神を実践するのが憲法 9 条部隊です。今一度、憲法前文を思い起こしましょう。



「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」



感想

## 「憲法 9 条平和隊」構想について

監事 鞍田 東

.....

加藤さんのお考えについては、朝日新聞で読み、一度 お話を伺っただけですが、「共感」しつつも、「違和感」を感じていました。

まず「違和感」についてですが、

1：志 「非暴力平和隊」を提唱～支援されている方々は、心の底に、軍事力による仮の平和ではない真の平和、非暴力行動による心からの平和を求める志というべきものがおありだと思っています。

加藤さんのお志は、何なのでしょう？何か、より「現実的な」何かのようですが、まだ、よく理解できないでいます。

2：目的 九年前の四月、私は、新聞で、「軍事紛争に非武装の市民が非暴力で介入しようとする」という途方も無いことを行動に移そうとしている方々が居られることを知り、衝撃を受けました。

さまざまな方々が、軍事紛争を予防するための社会開発～紛争再発を招かないための復旧支援などに力を尽くしておられることは知っておりましたが、紛争そのものに介入しようとはと。

加藤さんは、「紛争地における民生支援」を目的とお考えのようです。

「ペシャワール会」・「パレスチナ子供のキャンペーン」などの活動には、心からの敬意を持っています。

しかし、私は、「非暴力平和隊」の、「途方も無い」目的に、惹かれています。

3：姿勢 「非暴力平和隊」を知り、学ぶ中で、共感していることが幾つかあります。

ひとつは、紛争地で、自ら、非暴力的な方法で、平和を築こうと努力している方々の要請に基づき、その方々の支援のために現地に入るという姿勢、もうひとつは、現地に入るメンバー構成について、国籍（南北）・男女等の偏りが生じないように十分配慮するという姿勢で、とても大事なことだと納得しています。

このような姿勢について、加藤さんがどうお考えなのか、まだわかりません。

しかし「共感」していることもたしかです。

何かというと、自衛隊を派遣するために派遣することを画策しているような国のありように対し、言葉ではなく、行動～実績で対峙しようという姿勢は、画期的なものです。

ぜひ、多くの人たちが加藤さんのお考えを知り、考え、論議していただきたいと思えますし、小規模であっても、実現することを願っています。

ただ、私自身は、「非暴力平和隊」の、他にかげいのない活動の支援に、限られた時間と能力を充てたいと思っています。

## GPPAC ウランバトル会議

理事 安藤 博

.....  
10月15-16日、ウランバトルで行われたく武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ(GPPAC) > (注1 GPPAC) の東北アジア(NEA)会議についてご報告します。GPPAC/NEAは、2003年の発足以来君島東彦・NPJ 共同代表がリーダー役を務めていて、わたくしたちく非暴力平和隊・日本 > の活動にも深い関わりがあります。別項 <加藤教授シリーズ講演> と合わせて、NPJ の2010年度末から来2011年度への活動計画を考えるよすがにもなると考えています。

今回の会議は、東北アジアにおけるGPPAC活動のこれまで5年間を振り返り、今後5年の活動計画を討議するためのものでした。君島代表が出席できなくなったための代役を、2007年5月にウランバトルでGPPAC会議が開催されたときと同様に、わたくしが務めました。

・モンゴル外務貿易省の会議室で行われた初日10/15日の会議は、「東北アジアから核の脅威をなくすために」と題して行われました。日本、中国(北京、上海、香港)、韓国、ロシア(極東)などのGPPACメンバーに地元モンゴルの核軍縮問題専門家なども加えて約50人が参加し、東北アジアの地域情勢を踏まえて、この地域に非核地帯を構築することなどにつき協議しました。

ほとんど全ての報告者が、この地域の情勢悪化に対する懸念を表明しました。この

ことで話題の中心になっていたのは、2010/3/26日、韓国海軍の哨戒艦「天安」が、爆発・沈没して46人もの死者・不明者を出した<Cheonan 事件>でした。対照的に、当時日本国内で連日マスコミをにぎわせていた尖閣諸島沖の漁船衝突事件は、さほど話題にはなりませんでした。

・「北」の核に関する討議では、中国の代表が「米国の強い敵意を感じ安全保障上の不安がある限りは、核開発を放棄することはなかろう」と、「北」に理があるようなことを言っていました。われわれ日本の立場からすれば、受け容れ難い「理」です。「自国が受けている脅威」を理由に核兵器の開発・保有を正当化することがまかり通れば、核廃絶は到底望めません。「『日本だって核兵器を持つべきだ』という、最近日本で力を得つつある反『北』、反中国の世論にどう反論できようか」といった趣旨の反論を、日本からの参加者がしていました(注2 討議総括文書)。

・二日目10/16日は、GPPAC/NEAメンバーの15人ほどのこじんまり会議でした。「5年後、そして差し当たり来2011年は何をするか」について検討する運営会議でした。アムステルダムのGPPAC本部事務局からやってきたMs.Marte Hellema(Global Secretariat)が司会を務め、各国・各地の代表の報告・提案の集約に努めていました。・君島さんからは、この会議に向けて「GPPAC Northeast Asiaが、今後5年間に努力すべきこと」についてのメッセージが送られています(注3 君島メッセージ)。わたくし

は、あわただしく日本語で用意したスピーチ原稿の英訳を、大橋理事のお手を煩わせたりして会議途中のスピーチ順番が来る直前までかかって仕上げ、なんとか代役の責めを果たしました（注4 安藤報告）。

・この、運営会議の方では、「尖閣」に触発されたかたちで領土問題に GPPAC としてどのように取り組むかにかなりの多くの時間をさいて論議しました。この件についてわたくしは、2011 年に試みるべきこととして以下の提案をしました。

「日本対中国、韓国対日本などをロシアなど第三国の司会で、4 回シリーズの討論を行う。最低限の、同時に最大の成果として期待できるのは、自分が主張するのと同じように相手国も主張しているという事実を、各当事国のメンバーが身をもって知ることである。その結果として、『合意できないことについて合意する』

・「NGO 版六カ国協議」を目指しながら実質不調に終わった 3 年前のウランバートル GPPAC 会議と同様、'影の主演'は、GPPAC/NEA メンバーでありながら、今回も欠席の「北」でした。どうしたら「北」を含めた本来の GPPAC/NEA 活動が行えるようになるか—この件では、わたくしは、GPPAC メンバーの何人かが先ずピョンヤンに出向いて直に話し合いをすることを提案しました。

・この春先にたまたま初めて訪朝したときの縁を念頭に置いての提案です。「北」が仁川空港に近い延坪（ヨンピョ

ン）島に 11 月 23 日砲弾を打ち込み南・北間で砲撃戦となり、「北」を巡ってまたきな臭くなってきました。

が、こうした状況であるだけに政府ではない NGO のグローバル・パートナーシップを活かしたいと思っています。

#### 注 1

Global Partnership for the Prevention of Armed Conflict の頭文字を取った GPPAC は、2001 年、国連のアナン事務総長が報告書の中で「紛争予防における市民社会の役割が大切」と述べ、紛争予防に関する NGO 国際会議の開催を呼びかけたのに応えて発足したプロジェクト。

欧州紛争予防センター（ECCP）を国際事務局とし、世界各国の NGO が参加。東北アジアでは、日本、韓国、香港などの NGO によって 2003 年に「地域プロセス」を開始した。NEA では、ピースボートが事務局を務めている。

2005/2/2 東京・国連大学で行われた GPPAC/NEA 会議で採択された「地域行動宣言」には、君島・代表らの提案により、日本の憲法九条を「東北アジアの平和の基盤として活用されるべきである。」とする文章が盛り込まれている。

NPJ も積極的に参加した「9 条世界会議」>（2008/5/4-6 日、幕張メッセ）は、上記のような GPPAC の 9 条との関わりを背景に開催されたものである。

## 注 2

〈討議総括文書〉は、オバマ米大統領のブラハ演説（2009/4/5）以来の「核なき世界」に向けての潮流を高く評価するとともに、以下を強調している。

「東北アジア地域の協調・信頼醸成のため、〈ASEAN 地域フォーラム〉や〈APPEC〉などと併せて〈東アジア共同体〉構想の役割に留意する」。

「〈六カ国協議〉の早期再開、並びに『朝鮮戦争の最終的決着』を経て朝鮮半島に平和体制を構築していくことが必要である」

「朝鮮民主主義人民国（DPRK）との対話などによる信頼醸成を、朝鮮半島の南北対話を含めて推進していくことが緊要である。」

## 注 3

〈GPPAC/NEA〉の今後 5 年間の活動に関する君島提案（安藤要点訳）

「われわれにとって基本的で最も重要な課題は、東北アジアに〈安全保障共同体〉を創設することである。この地域の最大の問題は、朝鮮半島に冷戦の名残りが残り、また日米、韓米の軍事同盟によって依然地域の分断が続いていることである。政府間協議の枠組みとして、ASEAN 地域フォーラム

や六国協議のようなものがある。これらが重要であることは確かだが、それだけでは足りない。東北アジアに〈安全保障共同体〉を創設するための努力を、市民社会の組織が政府とともに強化していかなければならない。そうした努力を、ヨーロッパの経験に学ぶことができよう。（中略）GPPAC/NEA の役割は、この地域に〈安全保障共同体〉を構築する上で、極めて重要である。

## 注 4

ウランバートル GPPAC 会議での安藤報告（要点）

〈非暴力平和高野山会議〉

北東アジア GPPAC（武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ）に関連するこの五年間の活動として、先ず〈非暴力平和高野山会議〉につき報告する。前回の GPPAC/NEA ウランバートル (UB) 会議三ヶ月後の 1997 年 8 月、非暴力平和隊・日本 (NPJ) は仏教聖地高野山で東北アジアにおける平和の問題を話し合うための会議を開催した。

参加者は、NPJ メンバー 20 人（内、学生 5 人）、韓国の NP 7（同 4 人）のほか、NP 本部の戦略企画担当者やスリランカの現地活動メンバーなど合計 33 人。

この会議の前年、2006 年に北朝鮮が核実験を行ったこと、これに日本人を拉致したことに対する日本の一般国民の強い反感が

重なって、被爆国である日本に「核武装は、国際社会で一定の力を発揮するうえで役に立つ」として、核武装を志向するような雰囲気さえ出ていた。そうしたなかで、NEAにおいて、わたしたち市民による非暴力平和活動を前進させていく可能性を、スリランカでの現場活動報告などを交えて協議するものであっただけに、この会議は大きな意義があった。

核廃絶、そしてそのためのNEAにおける最初のステップとなるべきNWFZsの構築は、日本が一番に主導すべきことである。しかしながら、日本政府はこの重要な課題につき極めて微妙な姿勢をとっている。唯一被爆国として核のない世界を志向していながら、自国の安全保障を米国との軍事同盟に基づくいわゆる「核の傘」に依存しているからである。

こうした政府の姿勢があり、そしてそれを日本の一般市民、有権者の少なくとも60%程度が支持しているだけに、日本国憲法に沿って非暴力平和を志向するわたしたちNGOとしては、中国や朝鮮半島、そしてモンゴルの仲間たちと、できるだけ頻繁に広く接し交流する必要がある。そうした交流を通じて、このNEA地域に核廃絶への第1歩として、まずは核兵器があっても核の脅威が実質的に消滅するような、「核の傘」ではなく「非核の傘」が構築されるような環境作りに努めていきたい。即ち、関係各国政府に、先制不使用(Non first use)と消極的安全保証(Negative security

assurance)を促すことにより、この地域における核兵器に関わる疑心暗鬼を相互に取り除くような世論を広げていくことである。

#### ＜九条世界会議＞

第二に、特に前述の平和憲法に直接関わり、GPPACを発揚する日本のNGO活動として特筆すべきは、2008年5月の＜九条世界会議＞である。「東京湾岸の幕張メッセ会場に10,000人を」という目標を大きく上回って、初日(2008/5/4)に12,000人が参加(3,500人は会場に入りきれずに入場お断り)。仙台、大阪、広島を含めた全国4ヶ所、5/4-5/6三日間の総計は30,000人。＜憲法＞という地味なイベントとしては、画期的なものであった。

海外からの参加は、31カ国・地域の150人にのぼり、日本国憲法九条を戦争をなくし「武力紛争予防のため」の人類資産として世界に認識してもらう上で、極めて大きな意義を持つイベントであった。

わたしの印象からすると、＜九条世界会議＞の大成功は、必ずしも＜九条＞に対する日本の国民各層の広い支持によるものではない。むしろ、その時点においてまだ政権を担当していた自民党政府の、異常なまでの右寄り姿勢と社会福祉政策などに対する冷酷とも受け取られるような方策に対する民衆の反発が、九条を一つのシンボルとして結集することになったのではないか。皮肉な言い方をすれば、「＜九条世界会議＞

成功の最大の功績は、小泉首相である」。

このことは翻って、護憲・平和のための活動がそのときの政治状況によって大きく左右されかねない危さも持っていることを示すのではないかと考える。

#### <逆境>

NEA 地域の状況は、2007 年 5 月にここ UB で GPPAC/ NEA 会議が開催されたとき、即ち、北朝鮮の核実験でこの地域の平和・安全保障環境が脅かされていた当時より、さらに悪化している。ことに、この秋尖閣諸島沖で起きた中国漁船と日本の海上保安庁の巡視船との衝突事件、そしてその前後に発生している各種の海上紛争などにより、国家間の緊張が高まっている。

実はこうした事件が起きる前には、「戦争放棄」「戦力不保」を謳った日本国憲法と相容れない米国との軍事同盟を見直すという戦後日本の懸案が、民主党への政権交代に伴い大いに盛り上がっていた。ことに、地域住民の人権、平和的生存権を著しく損なっている「普天間」問題で、沖縄ばかりでなく、本土も一体となって米軍基地問題の根底にある安保体制に変革を加えようとする機運が高まった。そのように見えた。

しかし、内外からの「弱腰」「屈辱」の酷評を受けながら、日本の政府が漁船の船長を釈放した後も、中国がかさにかかって「謝罪と賠償」要求しているのを見て、「安保見

直し」の勢いは、一気に逆転、むしろ逆境に転じている。広く日本の国民各層があっけなく「やっぱり安保がなくちゃ、アメリカについてもらわなくちゃ」に転じている。

このように「アンポハンタイ」から「サンセイ」へと他愛のない”揺れ”が起きるのも、自衛権発動を極限まで抑制しているはずの戦後国際法・国連秩序が不確かなままであること、何より日本の国民、市民が平和憲法と日米安保の同居（さらには本土日本人の「基地反対」と同居）という支離滅裂に狎れてしまっていることによるのであろう。

#### <わたしたち市民が先導して>

政府というものは、どうしても「国益」という名の面子に縛られ、「自衛」のツッパリ合いでお互いの平和・安全を損なう競争に傾きがちである。政府というものはまた、「現状維持」を基本経典とする官僚にリードされる。巨大な暴力装置を持つ軍人・軍隊が官僚システムとして一国政府を牛耳ることになれば、武力紛争の危険は極めて大きくなる。

「安保反対」「安保破棄」は、1960 年代以来にさかのぼる日本の左翼、護憲勢力のスローガンである。しかし、NEA の緊張がゆるんでいるときを含めて、日本の有権者・一般市民の過半数の支持を得たことはなかろう。そして今日、つまりこの秋から、

安保は多くの日本市民にとって、不可欠なものとして再認識されるようになった。先述した通り、9条との同居という矛盾を改めて呑み込んで、である。

ただ、日本ばかりではなく近隣アジア諸国も、日本が安保を破棄することを必ずしも賛成しないだろう。安保破棄は、核武装を含めた日本の軍事的自立の向かう可能性を持つからである。日米安保解消という状況になれば、安保のもって生まれた二重性が露呈することになる。日本【を】守ることと日本【から】守ることである。つまり安保に関して単純に「いい悪いでない」のは、日本ばかりではなく、NEA の各国にとっても同様であるだろう。

安保に関するこうした複雑な性格が、GPPAC 京都代表である NPJ の同僚、君島が本日のこの会議に向けて送ったメッセージ「北東アジアに安全保障共同体を構築するのがわたしたちの課題である」と記していることとつながっているだろう。

「北東アジア安全保障共同体」は、君島メッセージが強調しているように、政府に任せておけばできるというものではない。NGO の活動が不可欠である。

今日のこの集まりが、NEA の、さらにはグローバルな市民の、平和に向けての連帯を育むとともに、「安全保障共同体」を NEA に構築するためのコンセンサス作りにつながっていくことを期待したい。

## スーダン・プロジェクトの状況

理事 大橋 祐治

.....

■スリランカ・プロジェクト責任者であったティファニー（Tiffany Easthom：カナダ国籍）がスーダン・プロジェクトの責任者として着任し、NP スーダンの活動は2011年1月9日に実施予定の南スーダン独立に関する国民投票に向けて体制の整備が図られつつある。南スーダンの首都であるジュバ（Juba）から北西に車で5時間の都市ムンドゥリに最初の活動拠点が置かれ、9月現在、ティファニー（写真：後左端）ほかザンビア、ウガンダ、ケニヤ国籍の IGP（国際市民平和維持活動家）とスーダNSTAFF（LGP）合わせて十数名で活動中である。



■10月の活動報告によれば、国民投票は予定通り行われる見通しである。カルトゥーム政権（オマール・アル・バシール大統領）は諸条件が整わなければ投票は行われないと警告し、南政府（サルヴァ・キール第一副大統領兼南部大統領）は南部だけでも国民投票を実施し独立すると対抗、お互いのレトリックの応酬で緊張の高まりは持続している。しかし、国連ミッションや国際世論は投票は実施されるだろうとみてい

る。南スーダン国民投票委員会の体制もできつつあり、懸念されている国民投票後の南部の民族間抗争も南スーダン大統領が和解の方向に動いているなど可能性は少ないとの見方である。歴史的にみてもスーダンの北部と南部は1956年の英国からの独立によって統合されたものであり、それまでの長い歴史で北部と南部は文化的、宗教的にも全く別々の歩みをたどってきた。

■今、NP スーダンが活動している地域は狭い範囲である。そして、主な活動の一つは農耕部族と遊牧部族間の争いの調停のための支援である。毎年、遊牧部族は乾期に牧草地を求めて南スーダンの北部から南部の方に移動する。その過程で農耕部族の村落とのさまざまな衝突が生じる。遊牧部族、農耕部族双方にとって生きるか死ぬかの生活の問題であるので必死である。多くの場合これまでは武力によって解決が図られていたが、NP が拠点を設けて活動を開始すると、紛争の当事者がNP に仲介を求めてくるようになった。すでにくつか部族間での話し合いでの解決の実績ができて NP の存在が高く評価され地域の政府当局や市民グループとの良好な関係の構築が着々と進んでいる。NP の拠点をムンドゥリに設置したのも、ここが遊牧部族の南下するルートの近くにあるからであった。狭い地域からのスタートであるが、ここから NP の活動は戦略的に拡大されていくであろう。NP はまた地域の青年同盟との連携を深めている。若い世代の民主化への希望と意欲は地域の貴重な活力となっている。

**NP スーダン：**

## あるスタッフのプロフィール

.....  
NP のウェブサイトにも NP スーダンの四季報第 1 号（9 月）が掲載された。編集責任者はティファニー。この中に、南スーダンの簡単な歴史がつづられており、NP スーダンの活動の経緯と現状、そしてあるローカルスタッフのプロフィールを紹介している。編集者によれば、これから四季報に一人ずつローカルスタッフを紹介するので、これらを通じてスーダン内戦の市民への影響や市民の平和への願いなどを知ってほしいとのことである。以下は、ロッキー・ジョージ・アムバゴ (Rocky George Ambago : 表紙の写真) の紹介である。

.....  
■ 4 人の子供の父。南スーダンで生まれ家族とともにカルトゥームに移住し高校卒業、カイロ大学入学を認められるも内戦勃発（1983 年?）し、すべての学生は南と戦う政府軍に強制入隊させられた。同胞と戦うことになるので軍隊を脱走、スーダンを南下しウガンダのカンパラを目指した。途中数年間、中央アフリカ、コンゴ民主共和国での難民キャンプ生活を過ごし、ようやくウガンダに到着しカンパラ大学に入学することができた。

■ カンパラ大学を卒業した時、カナダにいる叔母から渡航を勧められたが、故郷のスーダンで社会（コミュニティ）のために尽くすべきとの召命を感じて家族の反対を押し切りスーダンに帰国、コンゴ民主共和国境に接する地域で教会を開き開拓伝道を開始した。開拓伝道は順調に進んだが、20

05 年に南スーダン内部で主要部族間の内戦が始まり、2006 年にはカンパラに戻された。自分は帰国した後もコミュニティでの働き、開拓伝道に励みたい意志を持ち続けていたが、すでに家庭を持ち子供もいたので生活のためは別の道を探さねばならなかった。そこに NP スーダンの要員の募集の知らせがあった。ただちに応募し、5 月から NP に参加することができた。スーダンの社会は平和に向けて変わらなければならないし、NP の平和構築の手法と対話のためのスペースを作ることはスーダンの社会にとって重要な役割を果たすであろう。自分がその一員であることを大変誇りに思っている。募集時のインタビューで、NP の活動の場で時には実際の紛争や戦闘に巻き込まれるリスクがあることを知らされたが、自分はその準備ができている。また、異なる考えを持った人々を違いを超えてまとめなければならないことも教えられた。困難な仕事だがやりがいのある仕事である。今では家族も私の選んだ道を受け入れてくれている。



和解の現場に行く途上 右端がロッキー

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援してくださる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申し込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本ウェブサイト**の「**入会申し込みフォーム**」をご利用下さいますようお願いいたします。

◎ **正会員（議決権あり）**

- ・ 一般個人：1万円
- ・ 学生個人：3千円

\* 団体は正会員にはなれません。

◎ **賛助会員（議決権なし）**

- ・ 一般個人：5千円（1口）
- ・ 学生個人：2千円（1口）

・ 団体：1万円（1口）

■ **郵便振替：00110 - 0 - 462182 加入者名：NPJ**

\* 通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。

**銀行振込：三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義：NPJ代表 大畑豊**

\* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを**通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。**

編集後記：編集者の変形性脊椎管狭窄症の症状悪化により、ニューズレター35号の発刊が遅れましたことお詫びいたします。ニューズレターが会員との貴重なコミュニケーション・ツールの一つですが、この間、NPの最初のプロジェクトであるスリランカで重大な状況の変化がありました。一方では、NPJで二つの活動、広島で8月にNARPI（東北アジア地域平和構築インスティテュート）パイロット・プロジェクトの実施、東京で3回にわたり「憲法9条部隊創設」を提唱されている加藤朗教授講演会が開催されていることです。NP活動の後方支援から始まったNPJの今後の独自の活動分野開拓に期待したいと思います。 大橋

<書籍のご案内>

『**反戦のともしび—第二次世界大戦に抵抗したアメリカの若者たち**』

（ラリー・ガラ/レイ・ガラ編著、師井勇一監訳 明石書店刊、2,800円＋税）

熊本市の非暴力平和隊・日本会員、俵恭子さん（九州ルーテル学院講師）が翻訳に加わった訳書が、この夏刊行されました。第二次大戦下の米国で、戦争に反対し投獄覚悟で兵役拒否を貫いた若者たちがいたことを、日系人ジョージ・ヤマダさん（故人）ら十人の体験者の証言で綴った貴重な記録。

ジョージさんの両親は熊本県出身で、1904年ごろ渡米。大学在学中の1940年に「すべての戦争に反対して「良心的兵役拒否」を宣言。兵役拒否者に奉仕活動をさせる収容所でも、黒人差別への抗議運動に関わったりして、何度も投獄されています。

俵さんは2004年に渡米した際、反戦手記をまとめたこの書入手。熊本YWCA会員など11人で翻訳チームを組織し、2年がかかりで出版にこぎつけました。非暴力平和活動に勇気を与える「良心の書」とされています（『熊本日日新聞』2010/7/20付け記事などをもとに、安藤博記）。